

# 心と身体が喜ぶ歩く健康法



長尾クリニック院長  
医療法人社団裕和会理事長  
**長尾 和宏**



## 第3回 適切な距離を保って公園や河原を歩こう！

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、不要不急の外出やイベント等の自粛要請がなされ、社会は大きく混乱しています。密閉空間、人の密集、密接の三つの「密」が重なる場所に行かないこと、人と人との距離を2メートル以上空けること、こまめに手を洗うことが感染予防の基本です。

しかし、自宅に閉じ籠つてばかりいると相当なストレスを生むため、どうしても過食気味になり生活習慣病は悪化します。高齢者は骨や筋肉の機能が低下して口コモやフレイルが進行し、認知機能も低下します。こんな状況だからこそ、こまめに歩くことが大切だと思います。安倍総理も4月7日の会見で「自粛下でも散歩やジョギングは問題ない」旨の発言をされています。私自身、「歩行本」の第五弾として『歩くだけでウイルス感染に勝てる！』（山と溪谷社）を緊急出版しました。今後、マラソンと同様、長期戦に備えるべきです。

運動と免疫能に関する研究は多くあります。運動習慣がない人は寿命が短くなる傾向にありますが、運動しすぎても短命になりますので、いわゆる「適度に」が大切です。歩行には優れた効用がたくさんあります。ゆっくり歩くだけで脊椎骨や足の骨、筋肉に十分な負荷が与えられ、骨や筋肉が強化されます。また、歩くことで脳内ホルモンのバランスも良くなり、ストレスに強くなります。さらに、便秘が解消し腸内環境が整うことでも免疫能は向上します。

ウイルスは口、鼻、目から人体に侵入しますが、それに対抗するIgAという免疫グロブリンは歩行習慣で増えます。公園や河原、ハイキングコースなど、人との距離が常に2メートル以上とれる広い場所を探し、間隔を空けて歩いてください。また、6月の強い紫外線はウイルスを不活性化させるので、感染予防としても好都合です。昼間に外で紫外線を浴びながらゆっくり、こまめに歩いてください。

# 納税 月報

NOUZEI GEPO

個人版 No.870

6 JUNE 2020

● 税務相談室

納税協会ニュース

## 税に関する論文募集

● 納税協会の税制改正要望が実現しました！

● 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置について

### 納税協会指針

納税協会は  
健全な納税者の団体として  
税知識の普及に努め  
適正な申告納税の推進と 納税道義の高揚を図り  
企業及び地域社会の発展に貢献します

e-Tax利用推進運動実施中!  
申告・届出・納税もパソコンで